

令和3年第1回（3月）定例会

議案説明

令和3年2月22日

（令和2年度関係）

(令和2年度関係)

議案番号	件名	ページ
報告第1号	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務実績に関する評価結果報告について	1
報告第2号	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告について	1
議案第1号	令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第19回)について	2
議案第2号	令和2年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)について	3
議案第3号	令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第5回)について	3
議案第4号	令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について	3
議案第5号	令和2年度山陽小野田市病院事業会計補正予算(第3回)について	4
議案第6号	令和2年度山陽小野田市水道事業会計補正予算(第2回)について	4
議案第7号	令和2年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算(第1回)について	5
議案第8号	令和2年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算(第2回)について	5
議案第30号	山陽小野田市地方卸売市場条例を廃止する条例の制定について	6
議案第31号	山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計条例を廃止する条例の制定について	6
承認第1号	令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第17回)に関する専決処分について	6
承認第2号	令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第18回)に関する専決処分について	6

本日は、令和 2 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他の諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

ただいま上程されました報告第 1 号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務実績に関する評価結果報告について及び報告第 2 号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の第 1 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告について、御説明いたします。

これは、市の附属機関である山陽小野田市公立大学法人評価委員会から、令和 2 年 12 月 16 日付けで「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学令和元年度業務実績に関する評価報告書」及び「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績（見込）に関する評価書」の提出があったため、地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 6 項の規定により、議会に報告するものです。

評価結果としましては、まず、令和元年度の業務実績に関しては、大項目 6 区分のうち中期計画の進捗は順調との A 評価が 3 つ、おおむね順調との B 評価が 3 つとなっており、全体評価として、中期計画の進捗はおおむね順調との評価を受けております。次に、第 1 期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関しては、大項目 6 項目のうち中期目標の達成に向けて順調に進んでいるとの A 評価が 1 つ、おおむね順調に進んでいるとの B 評価が 5 つとなっており、全体評価として、中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいるとの評価を受けております。

以上、御報告申し上げます。

それでは、ただいま上程されました諸議案について、御説明いたします。

議案第 1 号から議案第 8 号までは、令和 2 年度の補正予算であります。

議案第 1 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金、生活保護費国庫負担金償還金など取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見通しての補正などであり、歳入歳出それぞれ 9 億 680 万 2,000 円を減額し、予算総額を 373 億 9,593 万 3,000 円とするものです。

補正の主な内容としまして、まず歳入では、地方消費税交付金 2,481 万円、寄付金 47 万 7,000 円をそれぞれ増額し、市税 2 億 4,600 万円、地方譲与税 748 万 8,000 円、利子割交付金 700 万円、ゴルフ場利用税交付金 343 万 2,000 円、分担金及び負担金 317 万円、使用料及び手数料 2,570 万 2,000 円、国庫支出金 1,667 万 7,000 円、県支出金 4,056 万 4,000 円、繰入金 3 億 1,672 万 2,000 円、諸収入 5,393 万 4,000 円、市債 2 億 1,140 万円をそれぞれ減額しております。

次に歳出について、議会費では、視察旅費等の減額により、567 万 3,000 円を減額し、総務費では、新型コロナウイルス等感染症対策基金積立金等の増はあるものの、特別定額給付金給付事業費や証明書コンビニ交付事業等として 3,274 万 7,000 円を減額し、民生費では、生活保護費国庫負担金償還金等の増はあるものの、山陽地区公立保育所整備事業や自立支援医療給付費等として 9,885 万 3,000 円を減額しております。

次に衛生費では、新型コロナウイルス感染防止対策費助成金や地域外来・検査センター事業費等として、1 億 2,862 万 4,000 円を減額し、労働費では、子育て女性等就職応援事業により、250 万円を減額し、農林水産業費では、危険ため池改修事業の増はあるものの、埴生漁港改修事業費等として 4,790 万 9,000 円を減額しております。

商工費では、地方バス路線維持対策事業費の増はあるものの、中小企業振興資金融資や大型店対策資金融資等として 158 万 4,000 円を減額し、土木費では、小野田港港湾整備事業費や東下津内水対策整備事業費等として、1 億 4,978 万

7,000 円を減額し、消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金等として、2,393 万 6,000 円を減額しております。

教育費では、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業等の増はあるものの、G I G A スクール推進事業や埴生小・中学校整備事業等として 4 億 1,218 万 9,000 円を減額しております。

なお、繰越明許費については、高度無線環境整備推進事業を始めとした 16 事業、総額 3 億 5,283 万 7,000 円を令和 3 年度に繰り越すとともに、埴生地区複合施設整備事業の金額を変更しております。

最後に、地方債の補正として、借入限度額の追加及び変更をしております。

議案第 2 号は、駐車場事業特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 1,000 万円を減額し、予算総額を 3,140 万 4,000 円とするものです

補正の内容としまして、歳入では、使用料 1,000 万円を減額し、歳出では、工事請負費 2,220 万円を減額し、予備費 1,220 万円を増額しております。

議案第 3 号は、国民健康保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 102 万 2,000 円を減額し、予算総額を 75 億 9,563 万 5,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入では、国民健康保険料 1,082 万円、諸収入 12 万 3,000 円をそれぞれ減額し、県支出金 950 万円、繰入金 42 万 1,000 円をそれぞれ増額しております。

歳出では、保健事業費 668 万 5,000 円を減額し、諸支出金 566 万 3,000 円を増額しております。

議案第 4 号は、後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出それぞれ 3,670 万 4,000 円を減額し、予算総額を 11 億 1,012 万 6,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入では、後期高齢者医療保険料 3,625 万 4,000 円、繰入金 45 万円をそれぞれ減額しております。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 3,670 万 4,000 円を減額しております。

議案第 5 号は、病院事業会計補正予算であります。

今回の補正は、入院患者数、外来患者数の予定量を改めるとともに、決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収支の収入では、入院、外来、室料差額収益、救急医療負担金等の医業収益 9,225 万 1,000 円を減額しております。また、他会計補助金、他会計繰入金その他医業外収益等の医業外収益 285 万 2000 円を減額し、病院事業収益を 41 億 5,983 万 6,000 円としております。

次に、支出では、給与費を増額し、入院患者の減少に伴う薬品費等の減により材料費を減額し、医療機器リース料を増額した結果、医業費用 3,615 万円を増額しております。また、費用等の増減に伴い雑支出及び消費税を再計算した結果、医業外費用 31 万 6,000 円を増額し、病院事業費用を 47 億 3,062 万 6,000 円としております。

この結果、1 年間の税抜き損益計算では 4 億 5,984 万 1,000 円の単年度純損失となりました。

最後に、資本的収支の収入では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う減収による資金不足分に対し特別に発行が許可される特別減収対策企業債 1 億 4,490 万円を増額し、資本的収入を 4 億 96 万 4,000 円としております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 6,798 万 4,000 円は、消費税資本的収支調整額等内部留保資金で補填することとしております。

また、併せて企業債の限度額に、特別減収対策企業債 1 億 4,490 万円を追加しております。

議案第 6 号は、水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、年間有収水量及び建設改良事業の予定量を改めるとともに、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収入では、給水収益及び他会計負担金等を減額し、総収入を 15 億 1,579 万 3,000 円としております。

支出では、委託料、修繕費及び動力費等を減額し、総支出は、1億2,002万6,000円減の13億4,841万7,000円としております。

この結果、税抜き後の単年度純利益は、1億1,458万4,000円となりました。

次に資本的支出では、建設改良費等を7,641万円減額し、支出総額を10億300万3,000円としております。

これら支出の財源となる資本的収入については、581万8,000円を増額し、収入総額を4億1,376万7,000円としております。

この結果、前年度繰越事業費を含めて6億3,107万8,000円の収支不足が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

議案第7号は、工業用水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、収入及び諸経費について決算を見込み、調整しました。

まず、収益的収入では、他会計負担金等を増額し、総収入を2億8,990万4,000円としております。

支出では、委託料及び修繕費等を減額し、総支出は、2,978万7,000円減の2億2,594万7,000円としております。

この結果、税抜き後の単年度純利益は、6,163万5,000円となりました。

次に資本的支出では、建設改良費を628万3,000円増額し、支出総額を5,858万7,000円としております。

この結果、資本的収支資金不足額5,858万7,000円は、損益勘定留保資金等に加え、積立金を一部取り崩して補填することとしております。

議案第8号は、下水道事業会計補正予算であります。

今回の補正は、国の第3次補正予算における国庫補助金の配分に伴う事業の実施によるものです。

まず、資本的収入では、企業債及び補助金をそれぞれ3,500万円増額し、収入総額を17億5,150万6,000円としております。支出では、建設改良費を7,000万円増額し、支出総額を25億1,484万円としております。

議案第 30 号は、山陽小野田市地方卸売市場条例の廃止であります。

これは、山陽小野田市地方卸売市場としての活動の停止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第 31 号は、山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計条例の廃止であります。

これは、山陽小野田市地方卸売市場条例の廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

承認第 1 号及び承認第 2 号は、令和 2 年度一般会計補正予算に関する専決処分について、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

承認第 1 号に関する補正は、昨年 12 月に国において、ひとり親世帯を支援するため、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給が決定され、年末をめどに支給することとされたことにより、支給のための速やかな予算措置が必要となったため、令和 2 年 12 月 16 日に専決処分を行ったものです。

これにより、歳入歳出それぞれ 2,332 万 3,000 円を追加し、予算総額は 378 億 9,561 万 1,000 円となりました。

承認第 2 号に関する補正は、国において進められております新型コロナウイルスワクチン接種事業について、今後のワクチン供給を見据え、接種体制を早急に整えるための予算措置が必要となったため、令和 3 年 2 月 5 日に専決処分を行ったものです。

これにより、歳入歳出それぞれ 4 億 712 万 4,000 円を追加し、予算総額は 383 億 273 万 5,000 円となりました。

なお、繰越明許費について、新型コロナウイルスワクチン接種事業、4 億 1,615 万 6,000 円を令和 3 年度に繰り越すこととしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。